気象警報等発表時等の対応について

名古屋市立有松中学校長

名古屋市を含む地域（愛知県全域・愛知県西部・尾張東部・名古屋市）に、気象警報及び南海トラフ地震臨時情報が発表になった場合、震度５強以上の大地震が発生した場合、以下のように対応します。

１．気象警報が発表された場合

<table>
<tr><td rowspan="3"></td><td>発 令 地 域</td><td colspan="2">警　　報　　名</td></tr>
<tr><td>名古屋市を含む地域</td><td>「特別警報」　「暴風警報」　「暴風雪警報」</td><td rowspan="2">「大雨警報」　「洪水警報」
「高潮警報」　「大雪警報」</td></tr>
<tr><td>有松中ブロック</td><td>「避難指示」　「緊急安全確保」</td></tr>
<tr><td rowspan="4">登
校
前</td><td>・午前 6 時までに警報が解除された場合</td><td>・通常どおり授業を行います。</td><td rowspan="4">◎　原則として授業を行います。

◎　状況判断により、登校を一時見合わせたり、授業を中止したりする場合は、「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」などにより、緊急連絡をします。</td></tr>
<tr><td>・午前 6 時までに警報が解除されない場合</td><td>・午前中の授業を中止とします。</td></tr>
<tr><td>・午前 6 時から午前 11 時までに警報が解除された場合</td><td>・午後から授業のある学年のみ、午後から授業を行います。午後１時までに登校してください。</td></tr>
<tr><td>・午前 11 時を過ぎても警報が解除されない場合</td><td>・当日の授業は中止します。（臨時休業）</td></tr>
<tr><td>登
校
後</td><td colspan="2">①　警報等の発令が予想される場合、状況判断により下校させる場合があります。
②　警報等が発令された場合は、教職員が通学路等の安全を確認した上で、一斉下校させます。
③　状況によって学校で決めた安全な場所へ避難させます。</td></tr>
</table>

※　教育委員会が前日に休校を決定した場合、平日・土日祝日を問わず、前日午前１２時までに教育委員会より「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」と「教育委員会ホームページ」で休校をお知らせします。

２．南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意、巨大地震警戒）が発表された場合

◎　本校は、「事前避難対象地域」には該当しません。

「巨大地震注意」が発表された場合	①　特に学校から連絡がない限り、通常どおり授業を行います。 ②　校外における教育活動（修学旅行、野外教育活動、校外学習、有中祭舞台発表）も通常どおり行います。 ③　部活動も通常どおり行います。
「巨大地震警戒」が発表された場合	①　特に学校から連絡がない限り、通常どおり授業を行います。 ②　校外における教育活動（修学旅行、野外教育活動、校外学習、有中祭舞台発表）は中止します。 ③　部活動は中止します。

※　なお、情報が発表されたことを生徒及び保護者に「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」などで伝えます。

※　状況によっては、学校で決めた安全な場所へ避難させたり、教職員が通学路等の安全を確認した上で一斉下校させたりします。

３．震度５強以上の地震が発生した場合

在宅時に発生した場合	・学校から連絡があるまでの間、臨時休業日とします。
登校途中に発生した場合	・登校中は、原則としてそのまま登校します。（登校後は在校中に準じます。）
在校時に発生した場合	・授業をはじめとする教育活動を打ち切ります。 ・原則、全員を学校に待機させ、保護者または親類・縁者等に引き渡すこととします。 ※　地震発生の時刻によっては、昼食をとらずに下校する場合もあります。 ・翌日以降は、学校から連絡のあるまでの間、臨時休業日とします。
下校途中に発生した場合	・下校中は、原則としてそのまま下校します。（下校後は在宅時に準じます。）

※　なお、状況によっては、生徒の安全を考慮し、震度５弱以下の場合についても、「なごやっ子あんしんメール『きずなネット』」などでお知らせし、震度５強以上の場合と同様の対応をする場合があります。

４．保護者の皆様へ

◎　**避難場所や避難経路の確認、家族との安否確認手段の取り決め等、日頃から非常時の対応について確認するとともに、「自分の身は自分で守る」という意識をご家庭でも話し合っておいてください。**